

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年4月7日 (第5回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	城里町 (083101)
地域名 (地域内農業集落名)	石塚地区 (石塚、那珂西、上泉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	370.73 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	253.79 ha
② 田の面積	146.21 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	224.52 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.88 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.81 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区の現状として、後継者不足が深刻であることから、耕作を担う人や相続する人がいないため田畑の管理ができず、また農地を手放すこともできず悩んでいる人もいる。農業の担い手が地元にはいないことや、若い人が少なく継続が困難であることが問題視され、外国人労働者に対する不安もある一方で、農業をやめたいという声がある。困りごととしては、除草作業の負担が大きいことが指摘されている。所有地の除草作業が大変であることに加え、河川堤防の草刈りを誰が行うかが不明確で負担が大きい。また、農地が細かく分散して集約しにくい、農道が細くて機械が入りにくい、田んぼの水はけが悪いことも問題視されている。そして、特産品がないことや資材高騰による減収減益なども課題として挙げられている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域で作付けされている主な作物としては、さつまいも、ナス、ネギ、水稻、生姜、そら豆、ブルーベリー、ズッキーニ、梅、デントコーン、キャベツ、ゴボウ、じゃがいも、山わさび、ジャンボニンニクが挙げられる。今後耕作したい作物としては、クレソンや手間がかからないパクチー、ハナモモなどの枝物、生で食べられるトウモロコシが挙げられている。また、放棄地等にサカキを栽培したいという意見もあった。気候変動に合わせた作物の検討や、暑さに強い米品種、新品種の開発、町をあげての部署づくりや市場性のある作物の導入が求められている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めて担い手への農地の集積・集約化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9.35	%	将来の目標とする集積率
			10.65 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手に集積された農地を担い手同士が相互的に集約化していくことを目標とし、面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組									
農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就業者等を中心に拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。									
(2)農地中間管理機構の活用方法									
農地が分散していると受け手が確保できないため、地域の意向を把握し、農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付けられるようにする。									
(3)基盤整備事業への取組									
現在、本地区での基盤整備事業の計画はないが、事業を求める声は多いため、農業者や地域住民の意見を集約する。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組									
町、JA、茨城県農業経営課、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者や農業法人など、多様な経営体の確保・育成に努める。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組									
町や土地改良、中間管理機構、JA等と連携を図り、補助金の活用方法、直接支払制度の利活用広報、農機具のリースや助成、技術経営指導などを活用する。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①鳥獣被害防止対策の実施を推進する。									
⑦耕作放棄地対策や農道の整備、耕作条件の改善などの対策が必要である。									
⑩将来の担い手としては、地域おこし協力隊を含む新規就農者や農業法人、Uターンの中高齢者など様々な人材を期待する声があるため、担い手の誘致に取り組む。また、食育を通じて農業の大切さを学んだ子ども達も将来の担い手候補として期待がかかる。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	水戸農業協同組合	防除・薬剤散布	水稻

6 目標地図

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）【石塚地区・氏名非表示】

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	営農者A	飼料用作物	0.00 ha	ha	飼料用作物	1.81 ha	ha	A	
認農	営農者B	水稻等	0.00 ha	ha	水稻等	1.00 ha	ha	B	
認農	営農者C	露地野菜等	0.13 ha	ha	露地野菜等	1.13 ha	ha	C	
認農	営農者D	水稻等	2.70 ha	ha	水稻等	3.70 ha	ha	D	
利用者	営農者E	水稻等	0.28 ha	ha	水稻等	0.28 ha	ha	E	
認農	営農者F	水稻等	1.16 ha	ha	水稻等	1.16 ha	ha	F	
認農	営農者	水稻等	6.63 ha	ha	水稻等	6.63 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	4.45 ha	ha	水稻等	4.45 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	4.11 ha	ha	水稻等	4.11 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	1.71 ha	ha	水稻等	1.71 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	1.42 ha	ha	水稻等	1.42 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.67 ha	ha	水稻等	0.67 ha	ha		
認農	営農者	露地野菜等	0.31 ha	ha	露地野菜等	0.31 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.30 ha	ha	水稻等	0.30 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.19 ha	ha	水稻等	0.19 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.11 ha	ha	水稻等	0.11 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.09 ha	ha	水稻等	0.09 ha	ha		
認農	営農者	露地野菜等	0.85 ha	ha	露地野菜等	0.85 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	2.14 ha	ha	水稻等	2.14 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	7.05 ha	ha	水稻等	7.05 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.41 ha	ha	水稻等	0.41 ha	ha		
認農	営農者	水稻等	0.24 ha	ha	水稻等	0.24 ha	ha		
その他			335.77 ha	ha		330.97 ha	ha		
合計			370.73 ha	ha		370.73 ha	ha		

認農等合計	34.68 ha	認農等合計	39.48 ha
現状の集積率	9.35 %	将来の集積率	10.65 %